

## 情報セキュリティ10大脅威2024

（「個人」向け脅威）

「情報セキュリティ10大脅威2024」は、昨年発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティにおける事案から、IPA(情報処理推進機構)が脅威候補を選出し、研究者等が審議・投票を行い決定したものです。「**スマホ決済の不正利用**」が**5年連続**で10大脅威に選出され、近年のスマホ決済の利便性向上と共にセキュリティ上の脅威も高まっています。

※ 個人向けの10大脅威は自身に関係のある脅威に対策を行うことを期待して、順位を掲載せず、五十音順で並べられています。

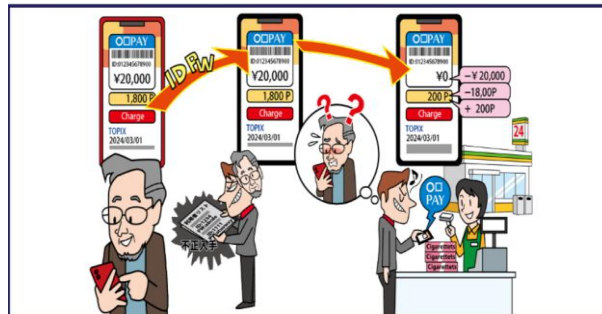
「個人」向け脅威（五十音順）	初選出年	10大脅威での取り扱い
インターネット上のサービスからの個人情報情報の窃取	2016年	5年連続8回目
インターネット上のサービスへの不正ログイン	2016年	9年連続9回目
クレジットカード情報の不正利用	2016年	9年連続9回目
スマホ決済の不正利用	2020年	5年連続5回目
偽警告によるインターネット詐欺	2020年	5年連続5回目
ネット上の誹謗・中傷・デマ	2016年	9年連続9回目
フィッシングによる個人情報等の詐取	2019年	6年連続6回目
不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	2016年	9年連続9回目
メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	2019年	6年連続6回目
ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害	2016年	2年連続4回目

参照 <https://www.ipa.go.jp/security/10threats/10threats2024.html>

スマホ決済サービスの利用者にとっては、

- ・ **多要素認証の設定を有効にする**
- ・ パスワードは**長く、複雑にする**
- ・ パスワードを**使い回さない**
- ・ **フィッシング**に注意する
- ・ **利用していないサービスからは退会する**

などを心掛けてください。



「サイバーコネクトSHIG@」定期的にソフトウェアの脆弱性情報をチェックしましょう。

←公式X

滋賀県警察本部 サイバー犯罪対策課 077-522-1231（代表）

県警Webページ→